

春の拡大運動

みなさんの仕事や日常生活で知っている未加入者の方をぜひ紹介してください。



購読料は組合費の中に含まれています。定価三十円

発行所
東京土建一般労働組合
城北ブロック会議
東京都豊島区西池袋5-22-15
電話 豊島 (3986) 2471
北 (5390) 6021
板橋 (3963) 5325
練馬 (3825) 5522
発行人代表者 佐藤 広平
発行予定日 毎月4回
1日、9日、17日、25日

一段と厳しい情勢のもとさらなる運動を進めよう



東京土建豊島支部 第65回定期大会を開催

4月7日、豊島支部第65回支部定期大会が、IKE・Biz (イケビズ) としま産業振興プラザで開催されました。当日の参加者は、代議員75人、特別代議員14人、来賓14人でした。広瀬委員長による挨拶では、この一年間、建設不況、現場の劣悪な条件のもと仲間の死亡事故の発生など厳しい情勢でした。



2019年も一致団結してガンバロー!

が、豊島支部は支部・分会が一丸となって家族ぐるみの取り組みもあり、全課程・全分会で組織拡大目標を達成し、6年連続で組織増勢を迎えることができました。後継者対策部を軸とした全世代型の運動を展開し新たな

衛、国保組合攻撃から「命の綱・土建国保」を守りぬく、消費税増税と社会保障改悪阻止、いずれの課題でも、待ったなしの取り組みが求められており、そのすべてにおいて私たちの組織の増勢が決定的な役割を果たします。

同時に建設アスベスト訴訟勝利、法定福利費確保運動による賃金の底上げ、組織の実増への足がかりを築くためにも大切な仲間づくり運動の重要なこれらの意義をあらためて確認し、春の仲間づくり運動に皆さんの力を合わせて、全力で取り組んでいきましょう。

活動家が育ち、豊島区と共催で行ったウッドLIFEフェスを成功させたことに對し改めてお礼の言葉がありました。引き続き新年度は「5か年計画」の最後の年となります、一段と厳しい情勢のもと、さらなる運動をすすめる必要があり、改めて組合員の協力を今後もお願ひしたいとの言葉がありました。

また、分会活動報告では、さくら分会(山田さん)と上池袋本町分会(若林さん)より拡大運動での貴重な経験報告がありました。続いて各分科会の報告者たちによる

拡大月間の目標と成果

分会名	目標	成果
さくら	8	2
上池袋本町	7	2
南池袋	6	5
池袋	6	0
かなめ	5	3
椎名町	7	0
企業交流	7	0
直属	40	18
合計	86	30

4月22日時点

豊島支部では、今月から「春の仲間づくり運動」に取り組みでいます。仕事とくらしを守る東京土建をみなさんの協力で強く・大きくしていきます。支部全体で86人の拡大目標をたて、5月末までに多くの仲間の力を結集して成功めざして奮闘していきましょう。建設産業の危機打開、仲間の仕事確保と生活防

さあ! 春の拡大

仲間を増やして要求実現しよう

仕事とくらしを守る東京土建 —みなさんの協力で

強く大きくしよう!

同時に建設アスベスト訴訟勝利、法定福利費確保運動による賃金の底上げ、組織の実増への足がかりを築くためにも大切な仲間づくり運動の重要なこれらの意義をあらためて確認し、春の仲間づくり運動に皆さんの力を合わせて、全力で取り組んでいきましょう。

後継者対策部主催

長瀬溪谷「ライン下り」と

いちご狩り&マスコみ取りツアー

家族や仲間と一緒に楽しもう!

日程 5月12日(日)

集合場所: 東京芸術劇場前 午前7時20分
午前7時30分出発 (時間厳守)

料金: 大人1人3,000円
中学生1人2,000円
小学生1人1,000円
未就学児 無料

先着80名!

締切: 2019年5月7日(火)まで

後継者対策部長: 前田博久 事務局: 瀬谷祐太
TEL: 03-3986-2471 FAX: 03-3986-2076

《当日のスケジュール》

- 池袋芸術劇場前 (7時半出発)
- ↓
- 親鼻橋「長瀬ライン下り」
- ↓
- ライン下り後、長瀬・岩畳見学
- ↓
- 小松沢レジャー農園「マスコみ取り体験」
- ↓
- 園内で昼食BBQ (取ったマスも調理)
- ↓
- いちご狩り&イチゴ食べ放題
- ↓
- 池袋芸術劇場前 解散 (18時到着予定)



つゆき 虐待の話がメディアを賑わしている。親が子どもに手をあげ、痛みにより子の身(悪い振る舞い)を律する行為は時には必要だろう。それは否定できない。

「しつけ」と称して幼児の体にアザを残し、生涯消える事のない傷を心に刻む行為は「しつけ」とは呼ばない。虐待と「しつけ」をわきまえない大人の多いことに暗然とする。昨年摘発された虐待事件で被害に遭った子どもは約1400人いた。覚えたばかりのひらがなで必死に親の許しを請い、短い命を閉じた女兒の話は何ともやるせない。一昔前なら向こう三軒両隣、ある程度他人の家庭に口出しできた。今は個人情報云々で家庭が孤立化、結局公的機関や地域の連携で「刃」を向ける不徳な大人から子どもを守るしかない。自然の動物は外敵や自然の驚異から命がけで子どもを守る。人間界の親は今どうなっているんだらう。「しつけ」「叱る事」「誉める」子育ては難しくまた、大切なことだ。

第1分科会=組織部・後継者対策部

組織拡大の課題から

議長 若林 光徳(上池袋本町)

報告 原田 陽弘(かなめ)

はじめに、青年部の課題について話し合われました。元青年部を経験した役員も沢山いたので、活発な意見やアドバイスがありました。

出された質問の中で、①50歳以下の女性組合員の数にふれているかどうか。②本部で取り組んだ女性組合員交流会はどのようなものか。③後

継者対策でそのことをやるのかなどが出されました。担当書記より「50歳以下の女性組合員は殆ど事業所の従業員です。本

労働対策部については、アスベスト問題については宮島原告団長から説明がありました。アスベ

最高裁では裁判を行うわけではなく、高裁までの審理を再審理することによって判決が出されることから、あと1〜2年

フルハーネスの課題に關しては、「フルハーネスを着用したからといって事故が減るのだろうか」という質問が出されました。

豊島区の防災訓練について訓練に参加した組合員から、「毎年の取り組みであり豊島支部として大きくアピール出来ることなので多くの仲間に参加してほしい」との報告がありました。

ウツドライフエスについて、議場で質疑された質問で受付に対する誤解があるようだが、どんなに技術が有能でも、参加する子どもたちを上手に誘導するには受付の力量が不可欠です、でなければ成功しない。受付の貢献を過少評価するべきではないとの意見が出されました。

南池袋分会では、毎月会計に来る人は忙しい人が多いので、必ず次の月までに記入して持ってきてもらうよう呼びかけをしています。池袋分会では、群の人全員に書いてもらっている。ハガキを書いた人でないと毎月の組合費・保険料を受け取らないようにしている。

が必要という意見がありました。各分会より昨年の取り組みの特徴など発言してもらいました。また、組織拡大の悩みなどが出されました。拡大訪問の行動では、なかなか成果に結びつかない、業務利用で加入しても、組合の力に繋がっていない、分会センターに人が集まらない、などそれぞれ各分会に共通した課題が出されました。そういった中で、各分会が、それらの課題にどのように、昨年取り組んだか話し合いました。

らお知らせを強めてほしい、分会内事業所は分会それぞれ特徴があり、それを捉えてほしい。組織の資料をもっと増やしてほしいなどの意見がありました。かなめ分会や上池袋本町分会では、事業主が新たに分会役員を引き受けてくれたという例が出されました。拡大も若手や事業所の力をど

う引き出すかに掛かってるのでポジティブに考えるのではないかなど、組合活動への入口

は楽しいことから始めれば、だんだんと分かってくるのではないかなど、意見も出されました。

技術対策部については、ライセンスの資格取得制度について「資格を必要とする34歳までの若い組合員がそんなに多くいるのだろうか、もっと年齢基準を上げるべきでは」との意見が出されました。資格取得の取り組みは技術だけではなく、青年部・後継者対策部・次世代施工者の会等と連携して取り組むべきとの意見も出されました。

職域対策部については、一番大きな課題として「住宅デー」についての意見が挙げられました。参加する組合員が年々減少して、準備や片付けも人手が足りず大変との意見がありました。昨年は多くの分会で大盛況だったが、協力組合員が足りないのが、地域にいる組合員の知り合いや商店等に協力を要請した分会もありました。分会によっては、開催場所を見つけていることが難しい場合もあるとのこと。

審議会がないのか」との質問が出されました。自治体キャラバンでは、毎年要求を出しているが、応じてはもらえず、キャラバンの取り組みが形骸化してしまっているとの意見が出されました。

キャリアアップシステムについては、周りの理解度が追いついていない。もっと学習が必要との意見がありました。

第4分科会=産業対策局

若い世代や後継者へ

議長 武田 等(南池袋)

報告 間辺美恵子(南池袋)

労働対策部については、アスベスト問題については宮島原告団長から説明がありました。アスベ

最高裁では裁判を行うわけではなく、高裁までの審理を再審理することによって判決が出されることから、あと1〜2年

フルハーネスの課題に關しては、「フルハーネスを着用したからといって事故が減るのだろうか」という質問が出されました。

豊島区の防災訓練について訓練に参加した組合員から、「毎年の取り組みであり豊島支部として大きくアピール出来ることなので多くの仲間に参加してほしい」との報告がありました。

ウツドライフエスについて、議場で質疑された質問で受付に対する誤解があるようだが、どんなに技術が有能でも、参加する子どもたちを上手に誘導するには受付の力量が不可欠です、でなければ成功しない。受付の貢献を過少評価するべきではないとの意見が出されました。

南池袋分会では、毎月会計に来る人は忙しい人が多いので、必ず次の月までに記入して持ってきてもらうよう呼びかけをしています。池袋分会では、群の人全員に書いてもらっている。ハガキを書いた人でないと毎月の組合費・保険料を受け取らないようにしている。

東京土建豊島支部 第65回定期大会

5つの分科会で行なわれた

活発・熱心な討議から

また、建築カレッジの卒業生から、「カレッジに入るメリットとして2級建築士を受ける資格を得ることが出来ることと一緒に、多くの同じ世代の仲間と出会うことが出来る、今の自分はそうした仲間たちから仕事ももらっている。同じ世代に仲間が少ないと思ってい

質金対策部については、「豊島区はなぜ公契約

社保対部の課題では、ハガキ要請の取り組みについて話し合われました。

提案医療機関を新たに増やして探して、今まで利用していない人が受診



退任役員を代表してあいさつする土多松雄さん(さくら)

第65回支部大会で承認された新役員

(敬称略)

退任役員

今大会で退任された役員のみならず、長年にわたり、ご尽力いただきありがとうございました。

◇ ◇

- 土多 松雄(さくら)
- 高木 賢一(上池本町)
- 大嶋 清子(上池本町)
- 豊嶋 秀造(上池本町)
- 森山 永哲(かなめ)
- 田中 陽子(椎名町)
- 山田 秀雄(企業交流)

支部四役

- 執行委員長 廣瀬 達雄(上池袋本町・再)
- 副執行委員長 原澤 修(かなめ・再)
- 大浦 康昭(かなめ・再)
- 桑山 浩司(椎名町・再)
- 土橋 弘典(さくら・再)
- 佐藤 広平(書記・再)
- 川合 正人(書記・再)
- 寺島 耕平(書記・再)

常任執行委員

- 常任執行委員 前田 博久(上池袋本町・再)
- 宮本 卓廣(上池袋本町・新)
- 森田 寛(南池袋・再)
- 新井 睦子(南池袋・再)
- 梅澤 光法(南池袋・新)
- 小堺 寿男(池袋・再)
- 川村 雅彦(かなめ・再)
- 田中 承宏(椎名町・再)

執行委員

- さくら 伊藤 寿(再)
- 山田 篤(再) 鈴木公二郎(再)
- 白鳥 正二(再) かなめ
- 澤田 剛(再) 玉木 良彦(再)
- 上池袋本町 原田 陽弘(再)
- 若林 光徳(再) 佐藤 英治(新)
- 遠藤 正行(新) 椎名町
- 武石 康志(新) 末政 孝純(再)
- 南池袋 佐藤 和也(再)
- 太田 孝司(再) 縣 由典(新)
- 山川 尚人(再) 企業交流
- 儀武弘友紀(再) 杉原 省吾(再)
- 池袋 鎌田 隆(再)
- 須藤 一美(再)
- 会計監査 野本 陽子(さくら・再)
- 武田 等(南池袋・再)
- 後藤 トモ子(かなめ・新)

【2面からつづく】

してもらえような取り組みをする必要があるのではないかとこの意見がありました。

部会について昨年3回しか出来なかったの今年度は4回以上出来るよう努めてほしいとの意見がありました。

税経対策部の課題では、インボイス方式について話し合われました。

組合員の中では、殆どの人が制度について理解していない人が多いと思うので今後も定期的に学習会を行ってほしいとの意見がありました。また、10月から消費税が10%に上がるが組合として、今

まで以上に消費税増税反対を訴え続ける必要があった。

るとの意見がありました。この意見が出されなかった。各分会の財政部長より、分会納入の特徴点を報告してもらいました。群長がこまめな連絡を取って納入の案内をしていることが各分会より報告がありました。

上池袋本町分会では群会議ニュースを独自に作成し、その中でハガキや署名の要請も一緒にのせ

した。活発な意見が出て討議し承認されました。その後決算報告と予算案の提案を行い、確認・承認されました。

各分会より分会報告があり、手芸サークル・体操サークルの説明と呼びかけがありました。手芸サークルからは手作りの箸置きのアレンジメントがありました。また、手芸サークルの展示販売もあり好評でした。新役員の選出・スローガンも提案され確認して閉会しました。来賓と合わせて27人が参加しました。

第2分科会=財政部 支部全体で議論を

議長 田中 陽子(椎名町) 報告 梅澤 光法(南池袋)

て案内をしているとう発言がありました。

後継者問題について活発な議論が出されました。各分会で真剣に話をしてもらって、次世代の人づくりを討議してもらった。

この間、分会では未納滞納対策が進み、支部窓口への納入にくる組合員

象としたインフルエンザの補助や宿泊補助制度をまだ知らない組合員が多いので、もっと皆さんにお知らせしてほしいとの意見もありました。

教育宣伝部の課題では、分会ニュースの毎月発行は非常に大変ですとの意見がありました。今年度は分会通信員を複数登録してもらって複数体制で分会新聞を作成してもらいたい、一人の負担にならないような体制が出来たらと担当役員からの訴えがありました。

第5分科会=厚生文化部・教育宣伝部 分会新聞は複数名で

議長 安藤 慎一(池袋) 報告 新井 進(南池袋)

はなくなるとい報告がありました。しかしながら地域分会に所属せず直属として支部へ直接納入している組合員も一定数いることから、今後は財政部だけではなく支部全体で組織的に議論することが提案されました。

火災共済については、電などの自然災害については支給されるのかとの質問があり、土建の火災共済では被害の状況や被害の場所によって支給対象が違うので、被害に合った場合にはすぐに組合へ連絡してほしいとの答弁でした。また、土建火災共済では対象とならない法人の事務所や物置などについては、土建が提携している東京都火災共済があるのでそちらを勧めてほしいとの訴えがありました。

前進座の観劇については、観劇料を安くしてもらってほしいとの訴えが、もっと面白い内容にしてほしいとの意見がありました。

また、麻雀大会を今年もぜひやってほしいとの意見や、家族向けの観劇も開催してほしいとの意見もありました。

75歳以上の組合員を対

第58回豊島支部女性の会総会を開催 総括と活動方針を討議 手芸サークルの展示販売も大好評

上池袋本町分会 大嶋 清子



第58回豊島支部女性の会総会が、3月24日(日)支部会館において、女性の会担当役員の広瀬委員長にご参加頂き開催されました。

一年間の総括と新年度の活動方針が提案されま

懸賞付きキャンペーン ホームページから応募しよう!

リニューアルして、
スマホでも見やすくなりました

A賞 旅行券3万円
B賞 ディズニーペアチケット
(2組)

A賞かB賞のどちらかを選んでホームページから応募ください。

C賞 クオカード2,000円分(10組)
(A賞、B賞が外れた場合の抽選となります)

応募方法 **応募期間** 2019年4月中旬～5月31日

【応募資格】豊島支部組合員とその配偶者、新加入者
【応募方法】支部ホームページにアクセスして応募フォームに入力の上、ご応募下さい。

【抽選方法と発表】
2019年6月の支部執行委員会にて厳正な抽選を行った後、当選者にご案内します。



アクセスは
こちらから

3月14日 イケビスで「安倍9条改憲NO! 豊島アクション」の1周年記念集会在行されました。オープニングは、やぎりんトリオケルティカ&大前恵子さんのミニコンサート。ケーナやアイリッシュハーブの音がとても新鮮でした。



香山リカさんの講演

安倍9条改憲NO! 豊島アクション記念集会

若い世代へ伝える力 香山リカさんの講演を聞いて

南池袋分会 新井 睦子

念講演は、「子どもたちの未来と憲法を考える」というテーマで行われ、今の若者は小中学生のころから安倍政権しか知らない。ほかの政権は想像もできない。別の人や野党が政権をとったら大変な事になるというイメージしかない。若者たちにどうやって伝えられるのか。若者に安倍政権ではない方が世の中良くなるということ伝えていかなくてはならない、ということでした。育った世代によって違うものだ、

第14回豊寿クラブ総会を開催

「国の主人公は私」 八法亭みややっこさんが口演

南池袋分会 間辺美恵子

3月14日(木)に豊島支部会館にて豊寿クラブ第14回総会が開催されました。参加者は37人でした。

安藤会長の挨拶に続いて十多副委員長より応援で土多副委員長より応援で八法亭みややっこさんが口演されました。総会終了後は飯田美弥子弁護士(八法亭みややっこさん)が落語調に語る憲法論の口演です。

と期待の言葉をいただきました。引き続き18年度の運動の総括、19年度の方針案・会計報告と予算案の提案、申し合わせ事項の確認、すべての議案が採択され、新役員が承認されました。



豊寿クラブ新役員のみなさん

伝える努力をしなければならぬと思われました。最後に呼びかけ人の一人、三輪隆さんの、私たちが動かなくてはならない。安倍政権がなくなるまでがんばるといふ力強い言葉で閉会しました。

3・13重税反対行動・集団申告を開催

消費税を増税しても 社会保障は良くなる!

椎名町分会 工藤美也子

3月13日(水)午前11時から大塚駅南口で駅前宣伝行動を行いました。チラシ配りと署名行動

「歴史に学び、未来を志す日本の憲法」と題して、日本の歴史を辿りながら日本国憲法が制定されるまでの道程を説き、さらに、自民党改憲草案の理念の意地汚さに迫りました。

また税務署へは消費税増税中止、税務運営方針の徹底、強権的な押し付けの禁止などを要望し、集団申告を行いました。

では、賃金も上がらず物価が上昇している中で増税は、暮らしや経済に悪影響を与えること、また、消費税増税では社会保障は良くなるということ、消費増税には反対していきましょうと訴えました。

12時半からは昼休み集会、池袋パレード、集団申告を行いました。土建からは17人が参加しました。池袋パレードでは西池袋公園から出発し池袋駅西口を中心にデモ行進を行いました。横断歩道で信号待ちの歩行者の関



豊島税務署へデモ行進

リニューアルしました!

新年度より豊島支部のホームページが装いも新たにリニューアルしました。今後は組合からの情報を効果的に発信していきます。まだまだ不十分なホームページですが、今後は一層の充実を図っていきます。

リニューアルを記念して「ホームページ周知キャンペーン(懸賞付き)」を行います。まずはぜひご覧ください。また、現場の情報やみなさんからのご意見・ご要望をどしどしお寄せ下さい。よろしくお祈りいたします。

大日本帝国憲法の下では、見せかけの権力分立のもとで天皇主権政治を行ってきましたが、日本国憲法でやっと主権者は国民であると宣言しました。日本国憲法の理念は「個人の尊厳を根本においています。人権を保障し、国民主権を唱え、その上、平和主義を採用した、実に優れた憲法である。」



落語調で語る憲法論
(八法亭みややっこさん)

「歴史に学び、未来を志す日本の憲法」と題して、日本の歴史を辿りながら日本国憲法が制定されるまでの道程を説き、さらに、自民党改憲草案の理念の意地汚さに迫りました。

大日本帝国憲法の下では、見せかけの権力分立のもとで天皇主権政治を行ってきましたが、日本国憲法でやっと主権者は国民であると宣言しました。日本国憲法の理念は「個人の尊厳を根本においています。人権を保障し、国民主権を唱え、その上、平和主義を採用した、実に優れた憲法である。」

だ時が一番危ない」と飯田さんは訴えます。平和でなければ人は幸せにならない。改憲を阻止するためには、決して傍観者であってはならないのです。日本国憲法を守り、活かす責任が私たちにはあるのですから。

前進座五月国立劇場公演

佐倉義民伝 統一観劇日へのお誘い
今回の統一観劇日は5月19日(日)です。会場は半蔵門の国立劇場です。通常、一等席10100円と豊島支部からの補助で5000円(半額以下)となります。お申込みは豊島支部までお願いします。



集団健診

今年も区内4会場で開催!

5月26日(日) 午前中

鬼子母神診療所・東京健生病院
豊島支部会館・長汐病院にて

上記4会場集団健診(基本健診は無料)を行ないます。1年に1回は、自分の身体を見つめることがとても重要です。女性の健診も10時半から豊島支部会館で行ないます。

※申込書は4月に各分会へ配布しています

自らの健康とともに、土建国保を守るためにも健診を受診しましょう!

特定健診受診対象者の未受診者の仲間に対して、受診の働きかけを行ないます。受診率は土建国保の補助金に影響します。健康診断は、国保組合を守る取り組みにもつながります。同じ組合の仲間にお声かけをお願いします。

LINE@に登録しよう!

組合発の情報が、組合員の皆さんへ効果的に届いていないという現状があります。「LINE@」を広めることは、チラシ・機関紙郵送以外の「新たな情報伝達ルートの確立」にあります。情報が伝われば必ず「入って良かった」という思いも広がり、組織の拡大強化の第一歩となります。また、登録すれば家族にも直接情報を届けられることも、LINE@の大きな魅力です。この機会にぜひ登録してみてください。

豊島支部
オリジナル
「LINE@」

LINEを使っている方はぜひご登録をお願いします。支部からの情報発信を定期的にお送りいたします!



↑QRコードで読み取りください